

認定更新手続きを行う皆様へ

一般社団法人日本病態栄養学会

**【重要】 がん病態栄養専門管理栄養士 認定更新手続きに関するご案内
— 症例代替えレポート提出者について —**

「がん病態栄養専門管理栄養士認定更新申請の症例代替レポート」について

がん病態栄養専門管理栄養士は「がんの病態における栄養状態の評価、栄養補給、がん病態栄養に関わる教育などの管理能力を有する管理栄養士」を認定する資格であり、日常業務において医療チームに参画し、患者の栄養指導・栄養管理を的確に行うことを重視する観点から、認定更新においても「栄養管理に関する症例レポート」

(以下「症例レポート」) 5 症例の提出を要件としています。

しかしながら、認定更新者については、後進の指導や管理業務が中心となるなどにより「自身が直接患者にかかわることではなく、学生や地域の方々への指導や教育、支援活動等により、認定更新条件に示す 5 分野にわたる症例レポートと同等の活動実績を有する場合は、代替えレポートを提出することで 5 症例を免除します。

「症例レポート」を 5 症例提出できない方は、以下のご案内・注意事項をご確認のうえ、「代替レポート」をご提出して、更新を申請して下さい。

◆ 「代替レポート」の対象となる方

がん病態栄養専門管理栄養士として経験年数を重ねたことにより、教育養成等の職につくなど、自身が直接的にがん患者の栄養管理に関わる機会が減った方を対象とします。「業務の多忙」「退職」「病気療養」等は「『症例レポート』を提出できない理由」として認められませんのでご注意ください。

注意

「長期病気療養」「(法定) 育児休業」「家族の介護」「栄養管理に関わらない業務への異動」等は、更新猶予の対象となります。

「転職」についても、転職理由等によっては更新猶予の対象となります。

「更新猶予」については、がん病態栄養専門管理栄養士制度規約第 5 章第 11 条の 2 をご覧下さい。

※代替えレポートにより業績を提出する場合は、代替えレポートに記載した内容について勤務している (いた) 施設長の印と署名により証明して下さい。

◆活動実績による症例代替レポートに関する作成要項と注意事項

1. 原則は「症例レポート5症例」の提出とします。
2. 代替レポートへの記載事項
 - ①「がん病態栄養管理に関する症例レポート」を提出できない理由を「申立書」で記入して下さい。
 - ②「がん病態栄養専門管理栄養士として専門性を有する活動や業績」について具体的に800字以内で記入して下さい。
尚、活動内容については、これらを証明する資料を添付して下さい。
3. 代替レポート様式の入手と作成方法
日本病態栄養学会ホームページの [学会認定] → [がん病態栄養専門管理栄養士] →更新申請書ダウンロード、から症例代替レポートと証明書様式をダウンロードしてお使いのPCへ保存して下さい。
原則PCで作成して下さい（文字サイズは10ポイント以上）。PCを使用できない場合は、手書き（鉛筆は不可）で丁寧に記入して下さい。指示された字数・書式を守り、項目に沿って、読みやすく、簡潔にまとめて下さい。
なお、自作の書式は認められません。
4. 添付資料（指定の提出用封筒(A4サイズ)に入る量）
代替レポートに記載された活動内容や業績については、客観的に確認できる資料を必ず添付して下さい。自身の役割についてわかるものが必要です。
ご自身の氏名などにマーカーなどで印をつけて、確認しやすいようにして下さい。
5. 代替レポートの評価
「症例レポート」同様に評価を行います。
6. 提出方法
代替レポートの原本と添付資料をホッチキス（左上）で綴じて下さい。
（クリップ留めは不可）